

令和5年度徳島県公立高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した検査実施のための要請事項

1. 検査を受検できない者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
 - (2) 濃厚接触者（同居の家族が陽性と確認された者）
 - (3) 検査当日、38.0度以上の発熱がある者
 - (4) 検査当日、37.5度以上の発熱があり、咳・咽頭痛等の症状がある者
- なお、(2)において、抗原定性検査キットにより陰性確認を行った上で、検査当日、発熱・咳・咽頭痛等の症状がなければ、別室での受検が可能。抗原定性検査キットが入手できない場合は、検査当日、発熱・咳・咽頭痛等の症状がないことを十分に確認した上で、別室での受検が可能。

2. 受検生に対する要請事項

検査場における感染拡大を防止し、受検生自身が安心して受検できる環境を確保していくためにも、あらかじめ受検生に要請しておくべき事項を整理しておくことが必要である。例えば、以下のようなことが挙げられる。

- (1) 感染防止のための注意事項
日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認すること。
- (2) 医療機関での受診
検査日の1週間程度前から発熱・咳・咽頭痛等の症状がある受検生は、あらかじめ医療機関での受診を行うこと。
- (3) 追検査等受検の検討
検査日の前から継続して発熱・咳・咽頭痛等の症状のある受検生は、当初予定していた日程ではなく、追検査等の受検を検討すること。
- (4) 検査当日における対応
検査当日に、上記1(3)、(4)の症状のある受検生は、受検を取り止め、追検査等の受検を検討すること。また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳・咽頭痛等の症状のある受検生は、その旨を検査監督者等に申し出ること。
症状の有無にかかわらず、各自マスク（何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、あらかじめ受検する学校に相談すること）を持参し、検査場では、昼食時以外は常に着用すること。休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えること。
- (5) 検査当日の服装、昼食
検査当日、検査室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。また、昼食時は、自席で食事をとること。
- (6) 予防接種
他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましいこと。
- (7) 「新しい生活様式」等の実践
日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

3. 引率者等に対する要請事項

集団の形成を極力抑制する観点から、引率者等控室については原則設置しない。ただし、やむを得ない事情により引率等を必要とする場合もあり得るため、この場合は、中学校から高校へ相談すること。

4. その他

今後、上記の内容で対応できない場合には改めて必要な事項について検討し、更新・修正等を行うこととする。